

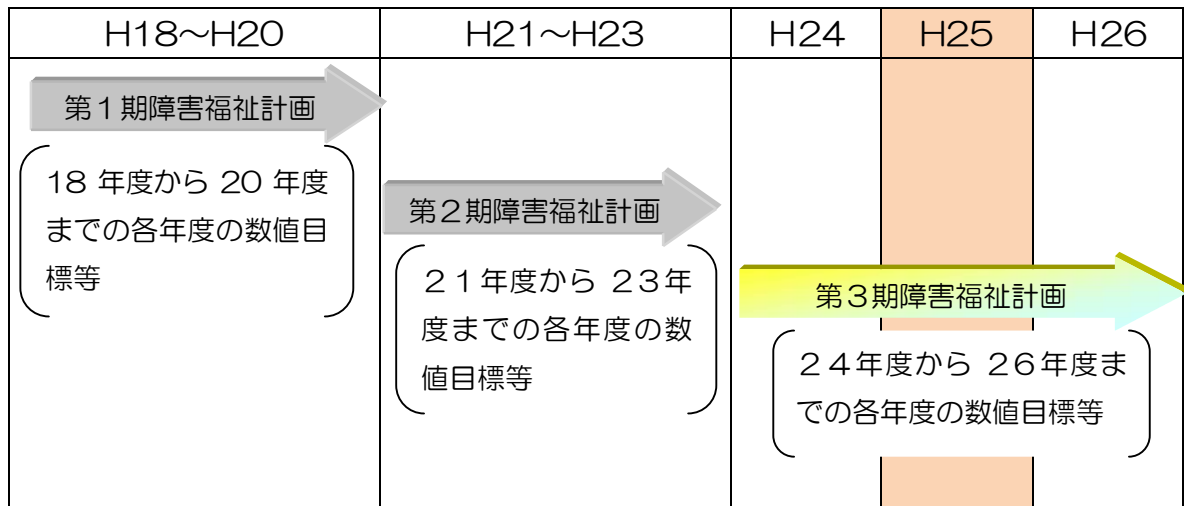
## 第 3 期島根県障害福祉計画 進捗状況及び今後の取組について

～平成 25 年度の実績を中心に、進捗状況と今後の取組について報告します～

### ◆計画概要

- ・ 障害者総合支援法(障害者自立支援法)に基づく障害福祉サービスに関する実施計画
- ・ 国の基本指針が示されておりそれに沿って策定
- ・ 計画の達成状況の点検・評価を行い、島根県障がい者施策審議会に報告し、審議状況をHP等で公開することとしている

### ◆計画期間のイメージ



### ◆計画事項

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行
2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行
3. 福祉施設から一般就労への移行
4. 障害福祉サービスの見込量と実績
5. 人材育成及びサービスの質の向上のための取り組み
6. 県が実施する地域生活支援事業について

### <参考資料>

- 島根県の障がい者の状況

# 1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行

## 目標及び実績

	施設入所者数			地域生活移行者数					
	H26年度	H25年度	達成率 A/B	H26までの 目標 (C)	第2期までの 実績H17~ H23 (D)	第3期実績			実績計 F=D+E
	目標 (A)	実績 (B)				計 (E)	H24	H25	
松江圏域	393人	388人	101.3%	200人		28人	24人	4人	
雲南圏域	150人	124人	121.0%	62人		16人	7人	9人	
出雲圏域	340人	323人	105.3%	80人		15人	5人	10人	
大田圏域	166人	170人	97.6%	37人		6人	6人	0人	
浜田圏域	167人	169人	98.8%	38人		5人	2人	3人	
益田圏域	110人	119人	92.4%	30人		6人	6人	0人	
隠岐圏域	50人	58人	86.2%	28人		2人	2人	0人	
全 県	1,376人 (81.1%)	1,351人	101.9%	475人 (28.0%)		445人	78人	52人	

※( )は、H17施設入所者数(1,697人)に対する割合

$$\text{達成率 (F/C)} = 110.1\%$$

## 評価・分析

- ・全県では、26人の地域生活移行が進み、施設入所者数も1年間で29人減少し1,351人となっており、施設入所者数・地域生活移行者数ともにH26年度の目標数値を達成し、順調に進んでいる。
- ・地域移行者数は昨年度と比べ大きく減っており(H24:52人→H25:26人)、市町村からは社会的資源の不足などの声も聞かれること等から、今後は地域生活への移行は難しくなっていくと考えられる。
- ・引き続き、障がい者の意向に沿って地域移行が進むよう支援を行っていく必要がある。

## 今後の取組の方向性

- ・サービス基盤の整備  
障がい者の地域生活のために必要な住まいの場の確保、日中活動の場の充実、訪問系サービスの充実のため、グループホーム整備事業等により整備を支援するなどサービス提供体制の整備を進めていく。
- ・相談支援体制の整備  
障がい者が適切なサービスを受けるための計画相談支援体制の整備はもとより、障がい者が地域生活へ移行し、定着するための相談支援(地域移行支援、地域定着支援)体制の整備を進める。
- ・啓発活動の推進  
障がい者や障がいへの理解を深め、障がい者が暮らしやすい地域社会をつくっていくため、「あいサポート運動」を推進する。

## 2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

### 目標及び実績

項目	目標 H26年度 ①	実績		(達成状況) ③-①	(改善状況) ③-②
		H20年度 ②	H25年度 ③		
1年未満入院患者の平均退院率	76% (2.7%)	74%	71%	▲ 5%	▲ 3%
5年以上かつ65歳以上入院者の退院数	61人 (19.6%)	51人	66人	5人	15人

※( )内はH20年度からの増加率

### 評価・分析

○1年未満入院患者の平均退院率は目標に達しなかったが、平成20年度以降ほぼ横ばいの状態(H20:74%、H21:73%、H22:72%、H23:70%、H24:73%、H25:71%)である。島根県精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業により、関係機関の連携が図られ、退院可能な入院患者の地域生活移行が図られているが、移行が困難なケースもあると考えられる。

○一方、5年以上65歳以上入院患者の退院数は目標数値を上回ったが、その内訳としては「死亡」が28人と最も多く、転院・院内転科が26人、高齢者福祉施設等への移行は12人、家庭復帰は0人であった。このことから長期入院している高齢患者の地域生活移行は簡単ではなく、課題を明確にした上での取組が必要と考えられる。

### 今後の取組の方向性

- ・地域生活への円滑な移行を阻害している課題を抽出し、具体的な施策を検討する。
- ・島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会、精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域会議及び市町村の協議会が連携を図りつつ、全県、圏域、市町村単位で地域移行推進を図る。
- ・住宅の確保等社会資源の開拓を推進する。
- ・ピアサポーターや自立支援ボランティアを養成し、精神障がい者の地域への移行及び地域への定着を支援する。
- ・地域移行・定着支援のために、精神疾患、精神障がいに関する正しい理解の普及啓発を進めるとともに、精神科救急医療システムの更なる整備や就労支援施策との連携などを図る。
- ・平成26年4月に精神保健福祉法が改正となり、精神科病院の管理者に退院促進のための体制整備が義務づけられた。これを受け、医療と福祉の連携による地域生活への移行がさらに進むよう、研修等の取り組みを強化する。

### 3. 福祉施設から一般就労への移行

#### 目標及び実績

	H17年度 の年間 一般就労 移行者数	目 標		実 績 (B)	
		H26年度①	H25年度②	達成率 (②/①)	
松江圏域	13人	39人	35人	89.7%	
雲南圏域	2人	9人	4人	44.4%	
出雲圏域	11人	30人	17人	56.7%	
大田圏域	7人	19人	5人	26.3%	
浜田圏域	3人	8人	12人	150.0%	
益田圏域	2人	6人	1人	16.7%	
隠岐圏域	0人	4人	4人	100.0%	
全 県	38人	115人 (3.0倍)	78人	67.8%	

※( )はH17年度実績に対する比率

項 目	目 標		実 績 (B)	
	H26年度①	H25年度②	達成率 (②/①)	
公共職業安定所経由による福祉施設の利用者の就職件数	115人 (100%)	56人 (72%)	48.7%	72.0%
障害者の態様に応じた多様な訓練事業の受講者数	35人 (30%)	12人 (15%)	34.3%	50.0%
障害者試行雇用事業の開始者数	58人 (50%)	25人 (32%)	43.1%	64.0%
職場適応援助者による支援の対象者数	58人 (50%)	7人 (9%)	12.1%	18.0%
障害者就業・生活支援センターの支援対象者数	1,900人	1,589人	83.6%	
障害者就業・生活支援センターの設置箇所数	6箇所	7箇所	116.7%	
障害者就労支援センターの支援対象者数	30人	-	-	
障害者就労支援センターの設置箇所数	1箇所	-	-	

注:表中( )は一般就労へ移行するものの割合

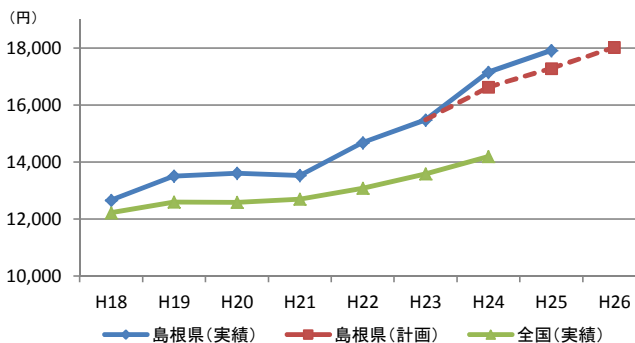
#### 評価・分析

##### <一般就労移行>

平成25年度の一般就労移行者数は78人で、平成17年度よりも105%増となっている。ハローワークでの就職者数は、700人で、平成17年度の364人よりも92%増となっている。

##### <工賃向上>

平成25年度の対象事業所の平均工賃は17,921円で、18年度の12,659円より42%増となっている。各事業所における営業や自社商品開発等の努力と、県の支援事業の活用により、工賃向上計画(24~26年度)における25年度の目標17,289円を3.7%上回った。



#### 今後の取組の方向性

##### <一般就労移行>

企業開拓や企業との連携による職場開発及び職場定着支援による離職防止に取り組んでいく。

##### <工賃向上>

営業力、経営力及び就労支援事業所の連携強化のため平成22年度より設置した障がい者就労事業振興センターの運営や、これまでの下請作業中心の業務内容から他の分野の受注拡大への取組に対して支援していく。

4. 障害福祉サービスの見込量と実績

◆全県では概ね障害福祉計画（見込み）に近い実績となっている  
 ＊訪問系サービスは、隠岐を除き見込みに近い人が利用しており、全体の実績は見込みの9割程度  
 ＊日中活動系サービスは、サービス種別により状況に差があり、事業所が減少していることなどから就労移行支援は前年度から利用が減少し、見込みに対しても実績は小さくなっている  
 ＊居住支援サービスは、概ねどの圏域でも見込みに近い実績となっている  
 ＊相談支援は、計画相談支援は全県では見込みを超える実績だが、圏域により差がある。また、地域定着支援の利用が前年度から大きく増えている

◆サービス提供されていない地域・種別の新規参入やGHの計画的な整備等のサービス提供体制の整備を支援  
 ◆就労移行支援は、発達障がい者や精神障がい者を対象とした訓練等を行うサービスにはニーズがあると考えられるため、ニーズを踏まえた支援体制の整備を支援  
 ◆相談支援専門員の養成や市町村への支援等を通じ相談支援体制の整備を進める

サービス種別	H24年度 ① 全県			H25年度 ② 全県			増減 ②-①			H25年度 圏域別内訳																							
	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み	実績	達成率	松江圏域						雲南圏域			出雲圏域			大田圏域			浜田圏域			益田圏域			隠岐圏域		
										見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)	見込み (A)	実績 (B)	達成率 (B/A)
訪問系 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	利用量 (時間)	23,389	22,063	94.3%	25,299	22,548	89.1%	1,910	485	▲ 5.2%	13,366	12,224	91.5%	1,771	1,155	65.2%	4,510	4,561	101.1%	821	730	88.9%	3,014	2,499	82.9%	1,349	1,127	83.5%	468	252	53.8%		
	利用者数 (人)	1,574	1,490	94.7%	1,697	1,594	93.9%	123	104	▲ 0.8%	655	645	98.5%	112	105	93.8%	524	454	86.6%	79	83	105.1%	196	178	90.8%	99	112	113.1%	32	17	53.1%		
日中活動系	生活介護	利用量 (人日)	40,235	39,438	98.0%	42,509	42,006	98.8%	2,274	2,568	0.8%	12,582	13,216	105.0%	3,906	3,822	97.8%	9,980	8,820	88.4%	4,871	4,888	100.3%	6,138	5,367	87.4%	3,585	4,316	120.4%	1,447	1,577	109.0%	
		利用者数 (人)	2,214	2,251	101.7%	2,341	2,324	99.3%	127	73	▲ 2.4%	669	648	96.9%	203	201	99.0%	587	513	87.4%	237	271	114.3%	345	377	109.3%	221	227	102.7%	79	87	110.1%	
	自立訓練 (機能訓練)	利用量 (人日)	345	513	148.7%	345	363	105.2%	0	▲ 150	▲ 43.5%	142	230	162.0%	67	38	56.7%	50	70	140.0%	22	3	13.6%	20	0	0.0%	22	22	100.0%	22	0	0.0%	
		利用者数 (人)	34	36	105.9%	34	26	76.5%	0	▲ 10	▲ 29.4%	11	15	136.4%	4	3	75.0%	14	6	42.9%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	
	自立訓練 (生活訓練)	利用量 (人日)	3,366	3,027	89.9%	3,640	2,960	81.3%	274	▲ 67	▲ 8.6%	1,081	1,686	156.0%	164	53	32.3%	950	580	61.1%	628	240	38.2%	166	125	75.3%	342	251	73.4%	309	25	8.1%	
		利用者数 (人)	227	189	83.3%	246	191	77.6%	19	2	▲ 5.7%	59	94	159.3%	10	4	40.0%	100	45	45.0%	35	17	48.6%	8	11	137.5%	16	17	106.3%	18	3	16.7%	
	就労移行支援	利用量 (人日)	3,531	2,587	73.3%	4,082	2,197	53.8%	551	▲ 390	▲ 19.5%	1,543	856	55.5%	238	116	48.7%	620	619	99.8%	641	142	22.2%	687	127	18.5%	225	188	83.6%	128	149	116.4%	
		利用者数 (人)	218	144	66.1%	248	124	50.0%	30	▲ 20	▲ 16.1%	77	45	58.4%	14	6	42.9%	65	38	58.5%	32	8	25.0%	43	10	23.3%	11	10	90.9%	6	7	116.7%	
	就労継続支援 (A型)	利用量 (人日)	4,859	5,263	108.3%	5,560	6,479	116.5%	701	1,216	8.2%	2,266	3,235	142.8%	244	185	75.8%	820	853	104.0%	362	365	100.8%	984	1,069	108.6%	884	750	84.8%	0	22	—	
		利用者数 (人)	248	273	110.1%	283	356	125.8%	35	83	15.7%	119	175	147.1%	12	10	83.3%	44	41	93.2%	18	22	122.2%	48	70	145.8%	42	37	88.1%	0	1	—	
就労継続支援 (B型)	利用量 (人日)	37,376	35,814	95.8%	38,440	35,312	91.9%	1,064	▲ 502	▲ 3.9%	11,808	10,741	91.0%	4,955	4,676	94.4%	7,920	6,993	88.3%	4,242	4,121	97.1%	3,992	2,858	71.6%	2,661	3,062	115.1%	2,862	2,861	100.0%		
	利用者数 (人)	2,124	1,983	93.4%	2,186	2,069	94.6%	62	86	1.2%	656	649	98.9%	265	259	97.7%	546	418	76.6%	211	231	109.5%	217	204	94.0%	146	163	111.6%	145	145	100.0%		
小計	利用量 (人日)	89,712	86,642	96.6%	94,576	89,317	94.4%	4,864	2,675	▲ 2.2%	29,422	29,964	101.8%	9,574	8,890	92.9%	20,340	17,935	88.2%	10,766	9,759	90.6%	11,987	9,546	79.6%	7,719	8,589	111.3%	4,768	4,634	97.2%		
	利用者数 (人)	5,065	4,876	96.3%	5,338	5,090	95.4%	273	214	▲ 0.9%	1,591	1,626	102.2%	508	483	95.1%	1,356	1,061	78.2%	534	550	103.0%	662	672	101.5%	438	455	103.9%	249	243	97.6%		
療養介護	利用量 (人日)	182	248	136.3%	185	249	134.6%	3	1	▲ 1.7%	26	88	338.5%	31	28	90.3%	14	19	135.7%	35	40	114.3%	46	41	89.1%	25	24	96.0%	8	9	112.5%		
短期入所	利用量 (人日)	2,242	2,082	92.9%	2,343	2,377	101.5%	101	295	8.6%	882	888	100.7%	346	212	61.3%	260	352	135.4%	161	219	136.0%	381	479	125.7%	203	212	104.4%	110	15	13.6%		
	利用者数 (人)	340	284	83.5%	356	298	83.7%	16	14	0.2%	122	120	98.4%	32	27	84.4%	100	53	53.0%	24	21	87.5%	40	44	110.0%	25	29	116.0%	13	4	30.8%		
居住支援	グループホーム・ケアホーム	利用者数 (人)	1,159	1,090	94.0%	1,232	1,179	95.7%	73	89	1.7%	333	323	97.0%	145	149	102.8%	192	178	92.7%	155	145	93.5%	186	164	88.2%	122	115	94.3%	99	105	106.1%	
	施設入所支援	利用者数 (人)	1,403	1,375	98.0%	1,392	1,357	97.5%	▲ 11	▲ 18	▲ 0.5%	401	388	96.8%	151	129	85.4%	340	318	93.5%	166	169	101.8%	169	171	101.2%	110	117	106.4%	55	65	118.2%	
相談支援	計画相談支援	利用者数 (人)	492	694	141.1%	996	1,232	123.7%	504	538	▲ 17.4%	290	234	80.7%	91	99	108.8%	190	360	189.5%	63	171	271.4%	115	176	153.0%	187	154	82.4%	60	38	63.3%	
	地域移行支援	利用者数 (人)	39	34	87.2%	42	32	76.2%	3	▲ 2	▲ 11.0%	14	4	28.6%	6	2	33.3%	5	15	300.0%	5	3	60.0%	7	5	71.4%	2	2	100.0%	3	1	33.3%	
	地域定着支援	利用者数 (人)	75	30	40.0%	80	77	96.3%	5	47	56.3%	38	11	28.9%	6	1	16.7%	20	45	225.0%	4	4	100.0%	7	13	185.7%	2	3	150.0%	3	0	0.0%	

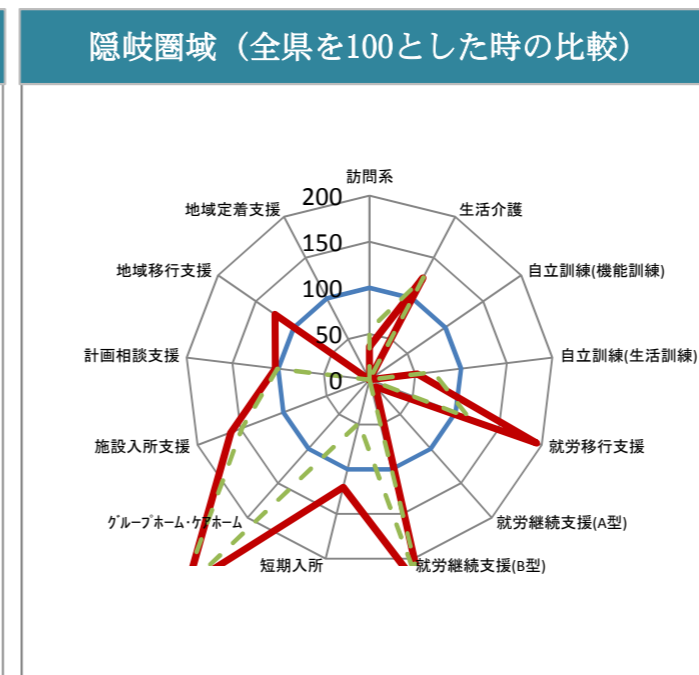
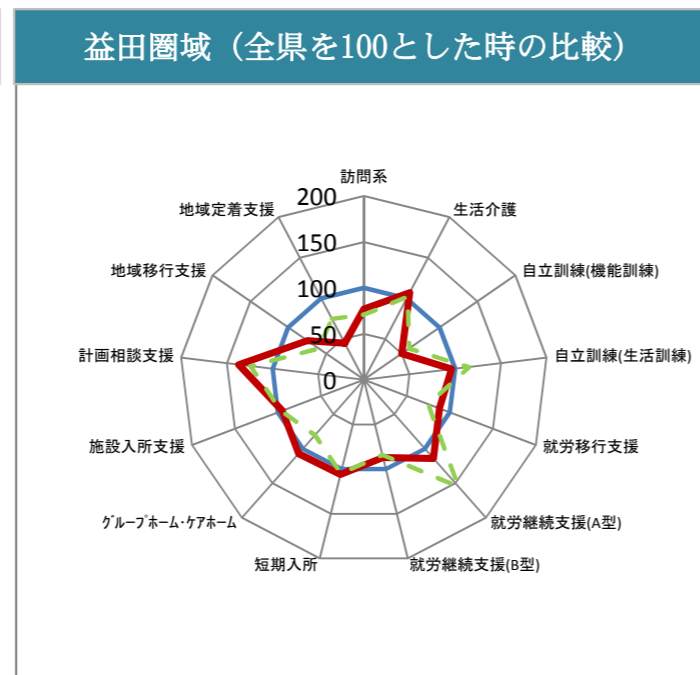
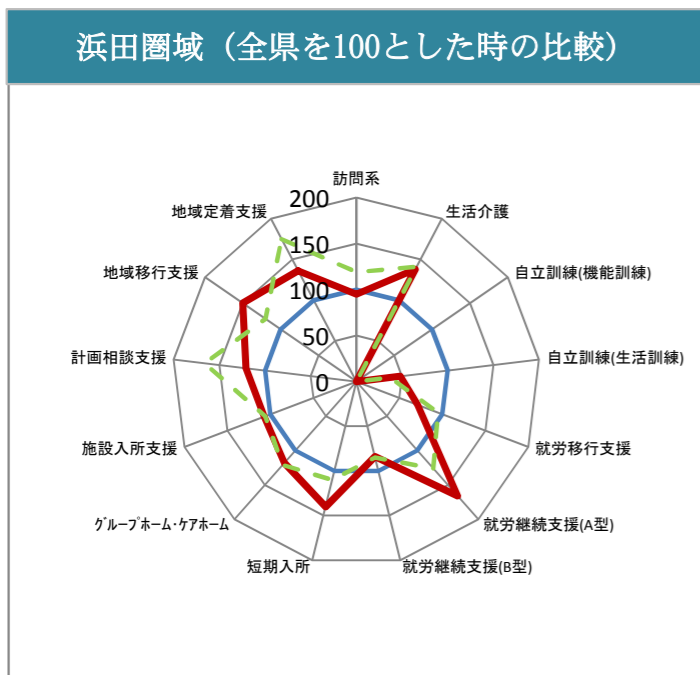
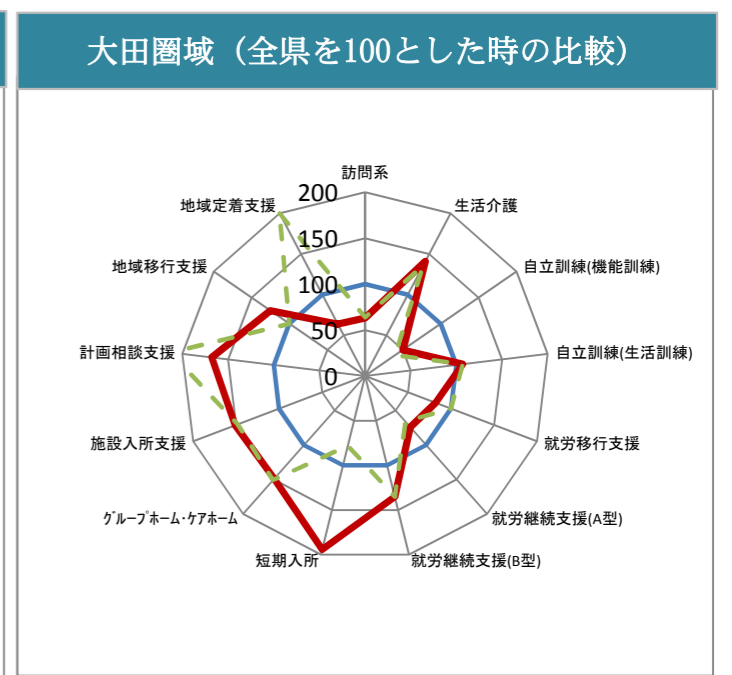
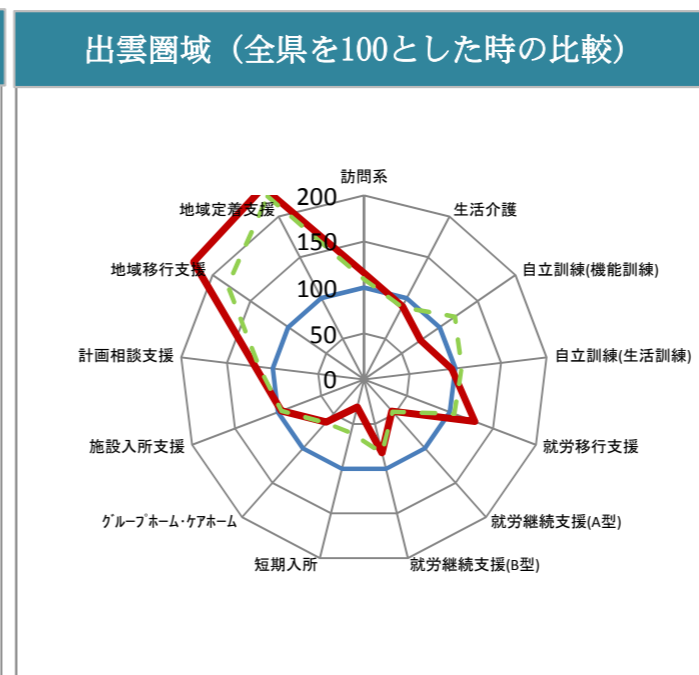
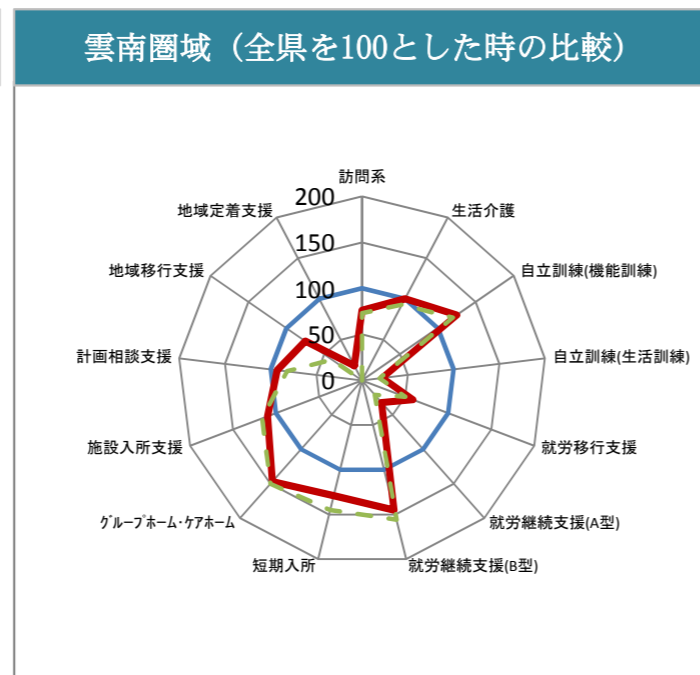
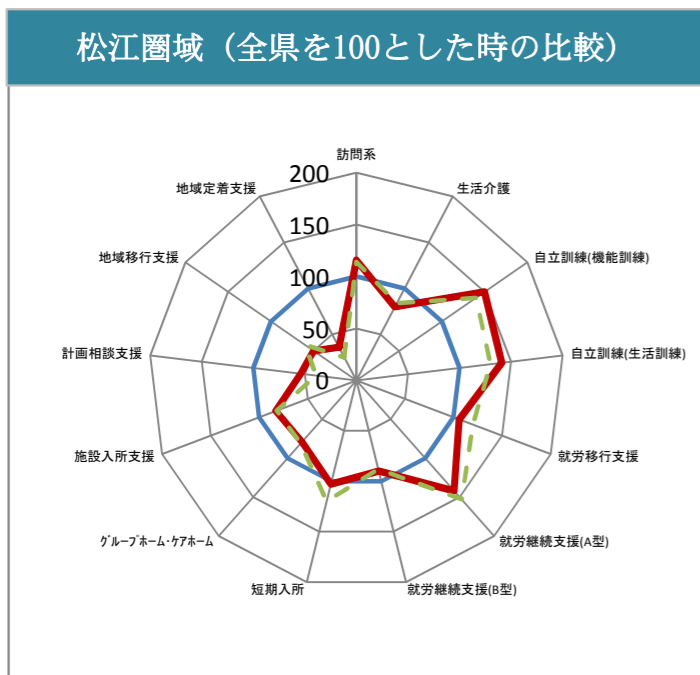
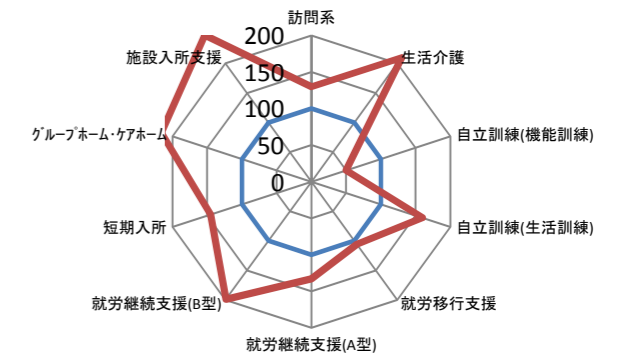


<参考> 障がい福祉サービスのH25年度実績(人口10万人当たり利用人数)

(単位:人)

	訪問系	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	短期入所	グループホーム ・ケアホーム	施設入所支援	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
全県	224	326	4	27	17	50	290	35	165	190	173	4	11
松江圏域	260	262	6	38	18	71	262	36	130	157	94	2	4
雲南圏域	170	326	5	6	10	16	420	45	242	209	161	3	2
出雲圏域	260	294	3	26	22	23	239	11	102	182	206	9	26
大田圏域	141	449	2	29	14	37	392	68	246	287	291	5	7
浜田圏域	212	449	0	13	12	83	243	49	195	204	210	6	15
益田圏域	173	350	2	26	15	57	251	37	177	180	237	3	5
隠岐圏域	80	408	0	14	33	5	680	42	492	305	178	5	0

島根県と全国の比較【相談支援を除く】  
(全国を100とした時の比較・H22実績)



(注) H25年度 ——— (赤線)  
H24年度 - - - - (青線)

## 5. 人材育成及びサービスの質の向上のための取り組み

### (1) サービス提供に係る人材の研修

#### 目標及び実績

研修名	H24年度			H25年度			(参考) H26年度
	目標①	実績②	②/①	目標③	実績④	④/③	目標
相談支援従事者研修(初任者課程)	100人	163人	163.0%	100人	209人	209.0%	100人
相談支援従事者研修(現任者課程)	100人	29人	29.0%	100人	36人	36.0%	100人
サービス管理責任者研修	160人	168人	105.0%	160人	144人	90.0%	160人
居宅介護従事者等養成研修	120人	117人	97.5%	120人	119人	99.2%	120人
同行援護従事者養成研修	300人	141人	47.0%	300人	181人	60.3%	300人

#### [評価・方向性]

相談支援従事者及びサービス管理責任者については、サービス提供に必要な従事者数を確保できるように、また、居宅介護従事者、同行援護従事者については現行の研修実施量を維持継続し、引き続き従事者数を増やすとともに質の向上を図る。

特に相談支援従事者については、平成26年度末までにすべての障害福祉サービス利用者に対してサービス等利用計画を作成する必要があるため、定員を増やして初任者研修を実施している。平成26年度は定員増に加え、開催時期を前倒しし、早期に相談支援従事者が確保できるよう配慮する。

### (2) 指定障害者サービス等の事業者に対する第三者評価

#### [評価・方向性]

福祉サービス第三者評価については、毎年6月に県内5会場(松江・出雲・浜田・益田・隠岐)にて実施している社会福祉法人を対象とした制度説明会において、本制度の積極的な活用について働きかけているところであるが、障害福祉サービス事業所等においては、現在のところ2事業所が活用したのみである。

活用が進まない理由として、障害福祉サービス事業所等においては第三者評価の受審が義務づけられていないことや、評価に経費がかかることがあげられるが、第三者評価については、福祉サービス事業者がその提供するサービスに対する客観的・専門的な評価を受けることにより、自らの強み、抱える課題を具体的に把握することができるものであり、福祉サービスの質の向上につながる有効な手段であることから、県においては、引き続き事業者に対してこの制度の積極的な活用を働きかけていく。

### (3) 障がい者等に対する虐待の防止

平成24年度 島根県及び全都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等 (平成25年11月11日報道発表資料)					
					上段: 島根県数値 下段(): 全国数値
	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設従事者等 による障害者虐待	使用者による障害者虐待		
			(参考) 都道府県労働局の対応		
市区町村等への 相談・通報件数	36件 (3,260件)	9件 (939件)	5件 (303件)	虐待判断件数 (事業所数)	2件 (133件)
市区町村等による 虐待判断件数	20件 (1,311件)	1件 (80件)		被虐待者数	2人 (194人)
被虐待者数	21人 (1,326人)	3人 (176人)			

(注1) 上記は、障害者虐待防止法の施行(平成24年10月1日)から平成25年3月31日までに虐待と判断された事例を集計したものである。

(注2) 都道府県労働局の対応については、平成25年6月28日大臣官房地方課労働紛争処理業務室のデータを引用。

#### [評価・方向性]

障害者虐待防止法(以下「法」という。)が平成24年10月に施行され、障害福祉施設の設置者又は障害福祉サービス事業等を行う者は、職員の研修の実施、利用者やその家族からの苦情解決のための体制整備、その他虐待防止のための措置を講じなければならないこととなり、市町村長又は都道府県知事は、各市町村虐待防止センター、島根県障がい者権利擁護センターを設置し、障がい者虐待の防止と虐待を受けた障害者の保護を図るため、関連法令に規定された権限を適切に行使し、対応を図ることとされている。

県においては、虐待の未然防止や早期発見に向けて、また虐待が発生した際、迅速かつ適切に対応する体制を構築するため、県広報等による県民理解の推進、事業所等に対する適切な指導や従事者を対象にした研修の実施、市町村等の支援(弁護士・社会福祉士による専門職チーム派遣)などに取り組んでいる。

一方、法施行後における障がい者虐待の状況調査(平成24年10月1日～平成25年3月31日)において、障がい者福祉施設従事者や障がい者の擁護者による虐待、また、就労の場で使用者からの虐待が県内で確認され、それぞれ権限を有する市町村、県等から指導等が行われているところである。

障害者に対する虐待防止を徹底するため、研修・相談に係る社会福祉士会等関係機関や相談支援事業所との連携強化を図っていくと共に、施設等の実地指導等において、引き続き障がい者(児)の虐待防止を最重点指導項目とし、その具体的な取り組み状況を確認する等指導を強化していく。

## 6. 県が実施する地域生活支援事業

### (1) 専門性の高い相談支援事業

#### ① 発達障害者支援センター

	H24年度		H25年度		(参考) H26年度
	目標	実績	目標	実績	目標
箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
利用者数	1,200人	1,137人	1,250人	829人	1,300人

#### ② 障害者就業・生活支援センター(障害者就労支援センター)

	H24年度		H25年度		(参考) H26年度
	目標	実績	目標	実績	目標
箇所数	7箇所 (1箇所)	7箇所 (1箇所)	7箇所 (1箇所)	7箇所	7箇所 (1箇所)
利用者数	1,520人 (20人)	1,529人 (35人)	1,725人 (25人)	1,589人	1,930人 (30人)

( )は県単独事業により設置する障害者就労支援センターの数値で内数

#### ③ 高次脳機能障害者支援拠点

	H24年度		H25年度		(参考) H26年度
	目標	実績	目標	実績	目標
箇所数	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)
利用者数	450人	549人	470人	631人	490人

( )は県支援拠点で外数

### [評価・方向性]

- ①発達障害者支援センターについては、昨年度、直接支援から間接支援に重点を置くよう国から方針が示されたため、利用者数は目標値を下回っている。今後は市町村や相談支援機関等への間接支援に力を入れ、より多くの対象者に支援が行き渡るよう取り組んでいく。
- ②障害者就業・生活支援センターについては、しばらく利用の無い者を登録から抹消したため目標値を下回ったが、利用者のニーズには対応できていると考えている。
- ③高次脳機能障害者支援拠点への利用者数は、目標を上回った。今後も、関係機関との連携や従事者の質向上を図り、支援体制の充実に努める。

### (2) 広域性の高い相談支援事業

#### ① 障がい児等療育支援事業

	H24年度		H25年度		(参考) H26年度
	目標	実績	目標	実績	目標
箇所数	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)
利用者数	2,500人	2,405人	2,500人	1,848人	2,500人

( )は障がい児施設で外数

### [評価・方向性]

箇所数は目標どおり。平成24年度から、年齢に応じた適切な支援が行われるよう、制度改正が行われたため、利用者数は目標を下回った。適切なサービス提供体制が確保できるよう、次期障がい福祉計画作成時に検討する。



## ○身体障がい者

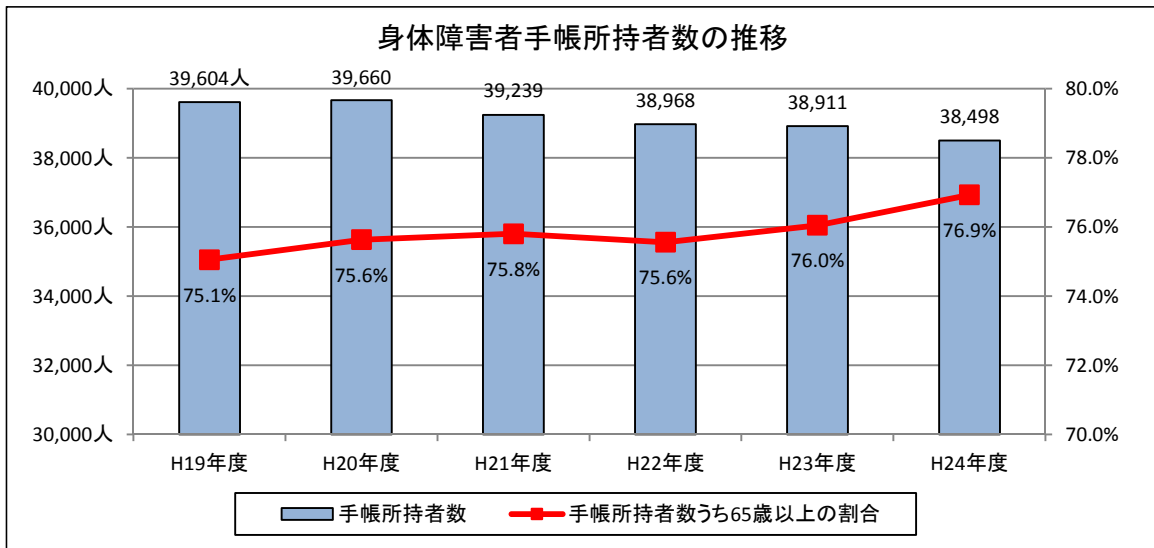
身体障害者手帳所持者数は、平成25年3月31日現在、**38,498**人となっています。

5年前と比較すると、手帳所持者数は**1,106**人減少しています。また、65歳以上の所持者は**108**人減少したものの、手帳所持者の中に占める割合は**76.9%**を占めるなど高齢化が著しく進んでいます。

身体障害者手帳所持者数の推移

(単位：人)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
手帳所持者数	39,604	39,660	39,239	38,968	38,911	<b>38,498</b>
うち65歳以上	29,724	29,995	29,745	29,444	29,591	<b>29,616</b>



障がいの種類別では、肢体不自由者が**21,668** (**56.3%**) 人で最も多く、次いで内部障がい者 (**23.4%**)、聴覚・音声障がい者 (**12.9%**) 視覚障がい者 (**7.4%**) となっており、重度障がい者が全体の約半数を占めています。

区分	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	合計
1 級	940	227	4,524	6,175	(30.8%) 11,866
2 級	807	880	3,528	75	(13.7%) 5,290
3 級	210	849	4,112	1,005	(16.0%) 6,176
4 級	190	1,118	6,441	1,737	(24.7%) 9,486
5 級	387	25	2,087		(6.5%) 2,499
6 級	322	1,883	976		(8.3%) 3,181
合計	(7.4%) 2,856	(12.9%) 4,982	(56.3%) 21,668	(23.4%) 8,992	(100.0%) 38,498

## ○知的障がい者

療育手帳所持者数は、平成25年3月31日現在、6,884人となっています。

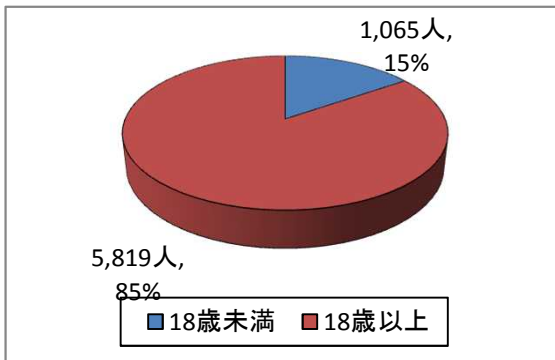
5年前と比較すると、手帳所持者は645人、10%の大幅な増加となっています。また、療育手帳A（重度）を所持する方は32人、療育手帳B（中・軽度）を所持する方は613人それぞれ増加しています。

療育手帳所持者数の推移

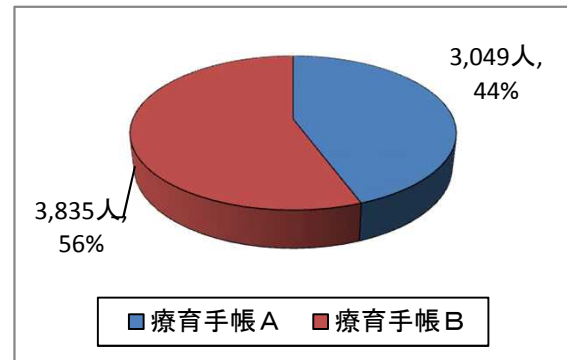
(単位：人)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
療育手帳A	(48.4%) 3,017	(47.3%) 3,038	(46.7%) 2,986	(45.9%) 3,012	(45.2%) 3,052	(44.3%) 3,049
18歳未満	(7.0%) 435	(6.6%) 425	(6.5%) 413	(6.3%) 412	(6.0%) 405	(5.7%) 395
18歳以上	(41.4%) 2,582	(40.7%) 2,613	(40.2%) 2,573	(39.6%) 2,600	(39.2%) 2,647	(38.6%) 2,654
療育手帳B	(51.6%) 3,222	(52.7%) 3,380	(53.3%) 3,411	(54.1%) 3,555	(54.8%) 3,703	(55.7%) 3,835
18歳未満	(9.4%) 584	(10.3%) 663	(10.3%) 657	(10.3%) 679	(10.0%) 678	(9.7%) 670
18歳以上	(42.3%) 2,638	(42.3%) 2,717	(43.1%) 2,754	(43.8%) 2,876	(44.8%) 3,025	(46.0%) 3,165
合 計	6,239	6,418	6,397	6,567	6,755	6,884

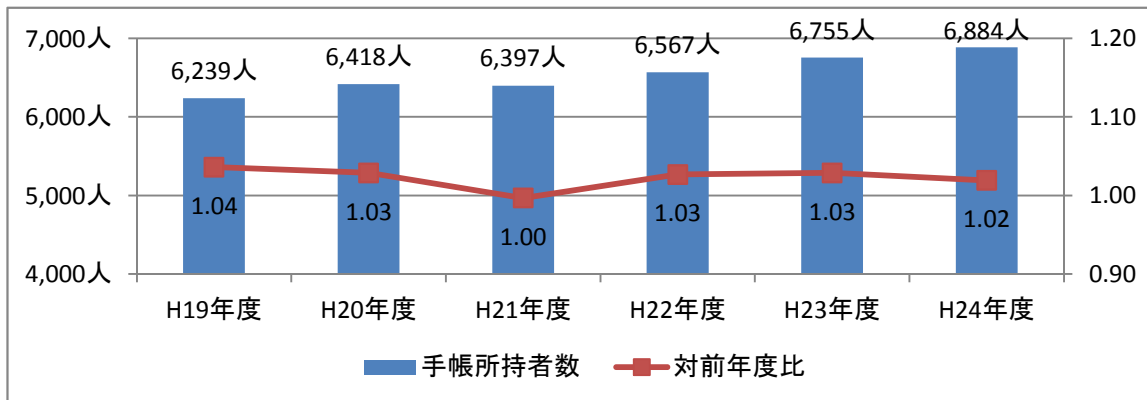
療育手帳所持者年齢構成



障害者手帳別人数



療育手帳所持者数の推移



## ○精神障がい者

医療機関の利用状況からみた精神障がい者数は、平成24年6月30日現在25,446人となっています。

5年前と内訳を比較すると、通院患者が2,395人の増加となっているのに対し、入院患者が195人の減少となっており、通院医療を受ける患者の数の大幅な増加が見られます。

また、精神障害者保健福祉手帳を所持する方は、5年前と比較すると1,283人の増加となっています。

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

（単位：人）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
入院患者数	2,390	2,258	2,239	2,271	2,248	2,195
通院患者数	20,845	22,308	21,648	22,595	22,846	23,240

注：入院患者数・・・厚生労働省「精神保健福祉資料」（各年度6月30日現在）

通院患者数・・・障がい福祉課調べ（各年度6月1か月間の実人数）

精神障害者保健福祉手帳所持者数

（単位：人）

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
1級所持者数	802	828	845	844	843	899
2級所持者数	1,843	2,035	2,201	2,372	2,544	2,755
3級所持者数	653	708	727	781	841	927
合計	3,298	3,571	3,773	3,997	4,228	4,581

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

